

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	言語聴覚士科		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	医療・福祉・保健の領域で質の高い医療技術を提供できる言語聴覚士を育成するために、言語聴覚療法の専門知識、技術を体系的に学ぶ。さらに、人間性豊かな対人専門職としてコミュニケーション障害をもつ方々の心を理解する感受性や洞察力を磨き、臨床場面で起こる様々な問題に対応できる問題解決能力を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	福島県で唯一、3年間の学習で言語聴覚士国家資格取得可能な専門学校 令和4年度退学率2.1%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
				176 単位	157 単位	7 単位	12 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内の数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	45 人	0 人		0 %	2 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		17 人					
	■就職希望者数(D)		16 人					
	■就職者数(E)		16 人					
	■地元就職者数(F)		7 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		44 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
			言語聴覚士国家試験再受験に向けて自宅学習(1人) (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院、医療法人辰星会研記念病院、一般財団法人大原記念財団大原総合病院、一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院、医療法人五光会福島寿光会病院、リハビリパーク昭和浪漫、東北健康福祉株式会社、公立置賜総合病院、など					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	URL http://www.i-medical.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,045 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		480 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		3,045 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		480 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		176 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		176 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		5 人					
	計		5 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士の育成において、言語聴覚士法を鑑みつつ、医療・福祉の現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域医療に貢献できる言語聴覚士を育成するため、病院並びに施設側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、医療・福祉機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿久津 由紀子	福島県言語聴覚士協会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
志和 智美	あずま脳神経外科病院総合ケアセンター 副センター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 教務部長		
齋藤 順子	国際医療看護福祉大学校言語聴覚士科 学科長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月23日 9:15～10:45

第2回 令和6年2月20日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本課程における課題は国家試験における結果が低調な点で、委員から様々なアドバイスをいただいている。具体的には、現状の対策授業の問題点や課題の洗い出し、学習の進め方や受験テクニックに関する指導の徹底、グループ学習の機会を増やすことなどである。これを受け、対策授業では細かな学習スケジュールを学生に提示し、どの時期に、どんな目的で、どんな学習を行うのか、詳細を伝えながら動機づけを図り、グループ学習についても模擬試験の見直しの機会等を増やすなどの改善を実行した。この結果、令和5年度の国家試験では合格率88.2%を達成することができた。また、学生募集に関連して、言語聴覚士を県の修学資金の対象にさせていただきよう引き続き福島県へ働きかけていくなど、福島県言語聴覚士会との連携強化を再確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して言語聴覚療法の専門的知識や技術のみならず、人間性豊かな専門職としてコミュニケーション障がいを持つ方々の心理的側面を理解するように努めることを目的とする。更に臨床場面で起こる様々な問題に柔軟に対処するための能力を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	評価実習を行い、言語聴覚療法の専門的知識や技術を学ぶとともに、社会人としてスキルを養う。	総合南東北病院、会田病院、土屋病院、西仙台病院、宇都宮リハビリテーション病院、狭山神経内科病院、菅間記念病院、齋藤病院、介護老人保健施設晃南 等
臨床実習Ⅱ	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	訓練プログラムの作成、訓練の実施、訓練を再評価といった一連の総合実習を行う。	総合南東北病院、あずま脳神経外科病院、三春病院、寿泉堂香久山病院、白河厚生総合病院、北福島医療センター、公立藤田総合病院、竹田総合病院 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。

第57条(教 育)

学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。

- (1) 新入社員教育
 - (2) 一般的な知識及び情操に関する教育
 - (3) 専門的な知識、技能に関する教育
 - (4) 管理、監督者教育
 - (5) 諸法規、諸規程に関する教育
 - (6) 安全衛生教育
 - (7) 安全運転教育
 - (8) その他必要と認められる教育
2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。
 3. 職員は、学園から園外研修講座を受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第28回認知神経科学会学術集会	連携企業等:	認知神経学会
期間:	令和5年7月15日・16日	対象:	専任教員
内容:	学術研究発表		
研修名:	失語症者向け意思疎通支援者養成事業フォローアップ研修	連携企業等:	福島県言語聴覚士協会
期間:	令和5年7月23日	対象:	専任教員
内容:	失語症者向け意思疎通支援者養成事業の説明と失語症について		
研修名:	第29回日本摂食嚥下リハビリテーション学術大会	連携企業等:	日本摂食嚥下リハビリテーション学会
期間:	令和5年9月2日～3日	対象:	専任教員
内容:	摂食嚥下リハビリテーションに関する研究発表の受講		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ICTを活用した効果的な指導・これからの教育のあり方	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和5年4月14日	対象:	専任教員
内容:	ICTを活用した効果的な指導・これからの教育のあり方		
研修名:	ビジネスマナー研修	連携企業等:	FSGカレッジリーグ
期間:	令和5年7月5日	対象:	専任教員
内容:	基本とワンステップ上のビジネスマナー		
研修名:	ハラスメント研修	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和5年7月26日	対象:	専任教員
内容:	アンガーマネジメントについて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	長谷川賢一先生医療功労賞受賞記念講演会	連携企業等:	福島県言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月8日	対象:	専任教員
内容:	50年間の取組みみから思うこと		
研修名:	第25回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月21～22日	対象:	専任教員
内容:	学術研究発表		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2024/9/28～9/29	対象:	専任教員
内容:	臨床実習指導者の養成		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和6年7月18日	対象:	専任教員
内容:	職場におけるハラスメント防止への心構え		
研修名:	新任教員フォローアップ研修	連携企業等:	国際総合学園
期間:	令和6年7月30日	対象:	2024年度入社専任教員
内容:	学生指導、模擬授業		
研修名:	言語聴覚療法から考える臨床推論～学生にどのように伝えるか～	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年11月12日	対象:	専任教員
内容:	臨床推論の概念を効果的に学生に伝える手法		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めております。委員からは就職内定状況や国家試験不合格者への対応について意見があり、国家試験合格が就職内定に直結するため、国家試験対策などに十分時間をとるため、教員の負担軽減等を検討する事になった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 武諭毅	(株)フォーストエマージェンシー 校友会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	校友会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.i-medical.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2) 各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3) 教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6) 学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7) 学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8) 学校の財務	収支決算書
(9) 学校評価	自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11) その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○			心理学	心理学の基礎を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	2	○			○	○			
	○			芸術	音楽療法を通し感性を身に付ける。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			国語	言語学の基礎となる口語文法、及び文書作成、読解力の学習を通して基礎的な国語力を錬成する。	1 年 次 前 期	15	1	○			○		○		
	○			教育学	学校・教育・指導などについて理解を深める。	1 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			社会学	社会全体の構造や変動、個人の価値・志向性等を考える。	1 年 次 前 期	30	2	○			○		○		
	○			職業倫理学	仕事・職業に関する考えからSTを目指す自分を振り返り、倫理的考えを体験する。	3 年 次 前 期	15	1	○			○		○		
	○			生物学	人体の構造の基礎として、生物の正しい知識を習得する。	1 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			統計学	基本事項の理解とデータの処理法を学ぶ。	1 年 次 後 期	30	2	○			○		○		
	○			情報処理	Word・Excelを用いて文章や計算の処理能力を身につける。	1 年 次 通 年	60	2	○			○			○	
	○			英語	高校基礎英語（文法・読解）を習得する。	1 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			英会話	簡単な英語を使って日常会話を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			保健	健康的な生活習慣を培うための基礎について学習する。	1 年 次 後 期	15	1	○			○			○	
	○			体育	安全に配慮し、協力して運動する態度を育成する。	1 年 次 後 期	30	1	○			○			○	
	○			医学総論	日本の医療現場の現状を見極め、現代医療の本質を見極める。	1 年 次 前 期	15	1	○			○			○	
	○			解剖学	人体の構造を理解する。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			生理学	人体の構造と臓器・組織の動きを理解する。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			病理学	病気の原因と本質を理解する。	1 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			精神医学	精神医学の基本的な知識の習得。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			小児科学	小児の疾患や発達を学ぶ。	2 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			内科学	代表的な疾患の原因と症状を理解する。	2 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			リハビリテーション 医学	脳神経外科を理解しながら現場のリハビリテーションの実際を学ぶ。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学領域の基礎知識の理解を深める。	2 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			形成外科学	形成外科の基本事項を理解する。	2 年 次 後 期	15	1	○			○			○	
	○			臨床神経学	神経や筋肉の異常について学び、各神経疾患の病態の知識を得る。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	
	○			臨床歯科医 学・口腔外科 学	顔面・口腔の解剖・生理・病態を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
	○			聴覚系の構 造・機能・病 態	聴覚器の構造・機能・病態を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○	

27	○	呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態	呼吸発声発語に関わる器官の構造・機能・病態を学ぶ。	1 年次後期	30	2	○			○	○		
28	○	神経系の構造・機能・病態	中枢神経系・末梢神経系の構造と働きを学ぶ。	1 年次後期	30	2	○			○	○		
29	○	臨床心理学	臨床心理学の理論について、歴史的な背景・各派の特徴を学ぶ。	2 年次通年	60	4	○			○		○	
30	○	学習心理学	心理学の基礎を理解し、学習の仕組みを学ぶ。	1 年次後期	30	2	○			○	○		
31	○	認知心理学	人間の感情・記憶・思考などについて実証的に総合的な理解を目標とする。	1 年次前期	30	2	○			○		○	
32	○	生涯発達心理学	研修方法と発達理論を学ぶ。	1 年次通年	60	4	○			○		○	
33	○	心理測定法	測定法の理論や具体的測定法について、代表する研究から実践的に学ぶ。	3 年次後期	30	2	○			○		○	
34	○	言語学	基礎的知識を学び、日本語はどのような言語なのか学ぶ。	1 年次後期	30	2	○			○		○	
35	○	音声学	単音レベルから音律レベルの音声学の知識・技能を身につける。	1 年次前期	30	2	○			○		○	
36	○	音響学	言語聴覚士として必要な音についての知識を習得する。	2 年次後期	30	2	○			○		○	
37	○	聴覚心理学	音の知覚現象、両耳聴、順応、カテゴリ知覚について学習する。	2 年次前期	30	2	○			○		○	
38	○	言語発達学	言語療法の基礎となることばの発達過程について理解する。	1 年次前期	30	2	○			○		○	
39	○	リハビリテーション概論	理学療法、作業療法における意味・意義を正しく理解する。	1 年次前期	30	2	○			○		○	
40	○	社会福祉・関係法規	社会福祉の制度やソーシャルワーク援助技術について学習する。	1 年次後期	30	2	○			○		○	
41	○	言語聴覚障害学総論	全体的に概説した内容を理解し、言語聴覚士の仕事について学ぶ。	1 年次前期	30	2	○			○		○	
42	○	言語聴覚障害診断学Ⅰ	種々の言語聴覚障害の評価・診断の方法の基礎を学ぶ。	2 年次後期	60	4	○			○		○	
43	○	言語聴覚障害診断学Ⅱ	種々の言語聴覚障害の評価・診断の方法の応用を学ぶ。	2 年次後期	60	4	○			○		○	
44	○	失語症Ⅰ	失語症の定義、病態、歴史を学び、タイプ分類や特色について理解する。	1 年次後期	30	2	○			○		○	
45	○	失語症Ⅱ	各種検査について学び、技術を習得する。また、訓練について考察する力をつける。	2 年次通年	60	4	○			○		○	
46	○	失語症Ⅲ	失語症に関する既習の内容を生かし、実技演習を行う。	2 年次後期	30	2	○	△		○		○	
47	○	高次脳機能障害学Ⅰ	高次脳機能障害の各障害の基本概念・病巣責任・病状を理解する。	2 年次前期	30	2	○			○		○	
48	○	高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害の評価・訓練を行えるようにする。	2 年次前期	30	2	○			○		○	
49	○	高次脳機能障害学Ⅲ	高次脳発達障害に関する既習の内容を生かし、実技演習を行う。	2 年次後期	30	2	○	△		○		○	
50	○	言語発達障害総論Ⅰ	言語障害を引き起こす障害を理解する。	1 年次後期	30	2	○			○		○	
51	○	言語発達障害総論Ⅱ	小児の評価に必要な検査の実施方法、結果の解釈を学ぶ。	2 年次通年	60	2	○			○		○	
52	○	言語発達障害Ⅰ	検査結果のまとめ、評価の仕方、訓練プログラム立案を学ぶ。	2 年次前期	30	2	○			○		○	
53	○	言語発達障害Ⅱ	脳性麻痺の概要（基礎知識）、治療・療育について理解する。	2 年次後期	30	2	○			○		○	
54	○	言語発達障害Ⅲ	言語の各側面、各障害について知り、1人1人に合わせたプログラムの考え方を学ぶ。	2 年次後期	30	2	○			○		○	
55	○	音声障害	音声障害の評価・診断・治療の概要について学習する。	2 年次前期	30	2	○			○		○	

56	○	器質性 構音障害	器質的な問題が原因で引き起こされる構音障害を理解する。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
57	○	機能性 構音障害	構音の障害の定義と概要を把握し、評価・治療の内容を理解する。	1 年次 後期	30	2	○			○	○	
58	○	運動障害性 構音障害Ⅰ	ディサースリアの概要・特徴を理解し、検査方法、検査の解釈、訓練プログラムの立案まで学習する。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
59	○	運動障害性 構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害に関する既習の内容を生かし、実技演習を行う。	2 年次 後期	30	2	○	△		○	○	
60	○	吃音	吃音の基礎知識・検査・訓練について学ぶ。	1 年次 後期	30	2	○			○	○	
61	○	嚥下障害Ⅰ	定義・原因・筋と神経などを理解できる。嚥下病態について学習する。	1 年次 後期	30	2	○			○	○	
62	○	嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害の実際の対応について学ぶ。アプローチ法・リスク管理含む。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
63	○	嚥下障害Ⅲ	嚥下障害に関する既習の内容を生かし、実技演習を行う。	2 年次 後期	30	2	○	△		○	○	
64	○	聴覚障害 総論Ⅰ	聴覚障害の概要を捉える。	1 年次 後期	30	2	○			○	○	
65	○	聴覚障害 総論Ⅱ	聴覚機能検査の概要と実施方法を理解する。	2 年次 後期	30	1	○			○	○	
66	○	聴覚障害Ⅰ	小児聴覚障害と言語発達および聴覚検査その他の検査を理解する。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
67	○	聴覚障害Ⅱ	成人聴覚障害の概要を学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
68	○	聴覚障害Ⅲ	聴覚補償の考え方を理解し、補聴器の基礎から応用までを習得する。	2 年次 後期	30	2	○			○	○	
69	○	臨床実習Ⅰ	評価実習を行い、言語聴覚療法の専門的知識や技術を学ぶとともに、社会人としてスキルを養う。	3 年次 前期	160	4				○	○	○
70	○	臨床実習Ⅱ	訓練プログラムの作成、訓練の実施、訓練を再評価といった一連の総合実習を行う。	3 年次 前期	320	8				○	○	○
71	○	一般臨床医学	心肺蘇生・応急手当法の習得、看護行為に共通する援助技術の理解。	2 年次 前期	30	2	○			○	○	
72	○	手話	手話の基礎、簡単な日常会話を学ぶ。	1 年次 前期	30	1	○			○	○	
73	○	国家試験対策	国家試験合格を目標とし、国家試験出題範囲の学習に取り組む。	3 年次 後期	240	16	○			○	○	
74	○	臨床実習対策	臨床実習が円滑に行えるよう、知識・技術を身につける。	3 年次 前期	90	6	○			○	○	
合計				74	科目	176 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。